

第23回 東京弁護士会人権賞 受賞

カネミ油症被害者支援センター



右から
共同代表 大久保貞利氏
共同代表 佐藤 禮子氏
事務局長 藤原 寿和氏

東京弁護士会人権賞を受賞したカネミ油症被害者支援センターのスタッフの方々にインタビューを行った。カネミ油症事件は1968（昭和43）年に発生しているが、40年経過した現在でも苦しんでいる被害者の方々を支援してきたご苦労や、最近取り上げられている食の安全の問題などについてもお話を伺った。

（聞き手・構成：中島 美砂子）

カネミ油症被害者支援センター（YSC）

2002年6月設立。1968年に発生した、1万人を超える被害届のあった国内最大規模の食品公害事件「カネミ油症事件」の全面的な被害者救済のために取り組んでいる。多くの人は「カネミ油症事件は終わった」という認識を持っているが、被害者はさまざまな症状に苦しみ続けているという状況を打破するため、結成された。主な活動としては、全被害者の掘り起こしやケア、健康被害実態調査の実施をはじめ、国会議員や関係省庁への要請、人権救済の申立て、また補償給付の抜本的改善を求めてカネミ倉庫との交渉などを行っている。こうした活動を通じて、2007年にはカネミ油症事件仮払金債務の免除に関する特例法を成立させるに至った。

——人権賞受賞おめでとうございます。受賞された感想をお願いします。

カネミ油症事件は「人権問題」です。私たちが被害が集中した五島列島を初めて訪れたとき、「私たちは世間からも国からも捨てられた」という言葉を耳にしました。この言葉は強烈でした。健康に良いという謳い文句を信用して、ライスオイルそのものを飲んだり、ライスオイルを使った料理を食べたりしただけの何の落ち度もない人たちが地獄に突き落とされ、世間、社会からも捨てられたと感じている。この事実に対して私たちはどう向きあうか。カネミ油症事件は、人として生きていくための権利を社会がどのように保障していくかという問題につながっていると思います。だからこそ、今回の「人権賞」受賞はまさにぴったりだと思っています。

——YSCが設立された経緯について教えてください。

当初、カネミ油症事件はPCB（ポリ塩化ビフェニ

ール）が原因であってダイオキシンが原因ではないと理解されてきました。しかし、ダイオキシンが原因であると訴えていた被害者に会って話を聞くなどしていろいろと調べていくうちに、実は早くからカネミ油症はダイオキシンが原因であることが判明しており、国はこれを隠していたこと、カネミ油症事件は人がダイオキシンが混入したライスオイルを直接口にしたという未曾有の事件であり、発生して相当の時間が経っても多くの被害者が苦しんでいることを知りました。そこで、ベネチアで開催される第19回ダイオキシン国際会議（1999年）で被害実態を訴えるとともに、カネミ油症被害者救済のための新たな組織を立ち上げなければならないということでYSCを設立しました。

——カネミ油症事件は1968（昭和43）年に発生していますが、40年経った現在でも、被害者の方は非常に苦しんでいるのですね。

ライスオイルを口にした人すべてが被害者であるはずで。にもかかわらず、法律に基づくことなく、民間研究団体が設定した基準を運用して「認定」して、被害者のふるいわけをしています。そして、40年経っても被害実態の解明がなされず、被害者救済も放置され、国もいまだに責任を認めていません。YSCでは、被害実態を調査したり、関係省庁や加害企業と交渉するなどして被害者救済に向けた活動を行っています。

——これまで活動されてきた中で特に苦勞されたことを教えてください。

特に女性の被害者からの聞き取りに苦勞しました。多くの女性が女性特有の疾患に罹っています。他人には決して話したくないことです。YSCでは、女性スタッフが主に聞き取りにあたりましたが、同じ女性だったからこそ赤裸々に話してくれたのでしょう。YSCの活動は女性スタッフが生き生きと活動しているところに一つの特徴があります。スタッフは10回も20回も足繁く遠方に住む被害者のところに通い、被害者と信頼関係を築いていくことができたのだと思います。

——カネミ油症事件の裁判は紆余曲折あり、最高裁の段階で訴えを取り下げたという経緯があるようです。その際、国から被害者が既に受け取っていた仮払金の返還を求められることはないだろうと考えられていたところ、時効成立直前に国から仮払金の返還を求める調停を申し立てられたため、多くの被害者の方が苦しまれたとのことですが…。

被害者は、身体的な苦しみだけでなく、仮払金返還を迫られるという二重の苦しみを味わったのです。仮払金返還請求は債権管理法（国の債権の管理等に関する法律）に基づいて行われましたが、私たちは何とかこの仮払金返還問題を解決できないかと考え、国会議員に働きかけるなどしました。そして、2007（平成19）年に一定の収入条件を満たせば仮払金の

返還義務が免除されることなどを内容とする特例法（カネミ油症事件関係仮払金返還債権の免除に関する法律）が成立したのです。この特例法によって9割以上の未返還者が救われます。

当初、国会議員に働きかけても「こんなことは無理」と相手にされませんでした。しかし、多くの被害を出した五島市の被害者の組織が活発に動き、五島市長が声を上げ、やがては長崎県を、九州選出の議員を動かし、ついに国会で特例法を成立させることができました。政治が動いたのです。頑張れば変えることができると実感しました。また、議員への働きかけと並行して、日弁連にも人権救済の申立てをし、国などに対して勧告を出してもらいました。この勧告も特例法成立のきっかけになったと思います。

——日弁連に人権救済の申立てをされたきっかけを教えてください。

2003（平成15）年に開催された日弁連の人権擁護大会で初めてカネミ油症事件が取り上げられて、被害者がこの大会で話をしたことです。この時、弁護士から人権救済の申立てを勧められました。これまでの裁判の経緯を考えると、被害者の胸中には弁護士に対する複雑な思いもあったことでしょう。しかし、私たちYSCが被害者と弁護士を取り持ち、もう一度皆が一つになってこの人権問題を解決していこうと思いついたのです。被害者でも弁護士でもない、客観的な第三者である私たちが両者の間を取り持ったという役割が大きかったことは自負しているところです。

——昨今、食の安全をめぐる問題が相次いで発生し、大きく取り上げられています。

カネミ油症事件では、ライスオイルを直接口にしていない子どもたちにも影響が出ています。普通では到底考えられないことです。食の安全がいかに大切か。実は、昭和40年代後半ころ、このカネミ油症事件と森永ヒ素ミルク事件が契機となって食品被害

カネミ油症事件は、人として生きていくための権利を社会がどのように保障していくかという問題につながっている。

だからこそ、今回の「人権賞」受賞はまさにぴったりだと思っています。



救済のための立法化の運動が始まったのですが、これが日の目を見ずにうやむやになってしまいました。このときに立法化が実現していれば、昨今の食の安全を脅かす問題は起きていなかったはずで、立法化しなかった国の責任は重大です。

——これからの抱負を教えてください。

まずは、治療方法の確立をめざすこと。事件から40年も経過しているのに未だに治療方法が確立されていないことは極めて遺憾です。治療方法確立のためには被害実態の解明が不可欠です。今、厚生労働省で被害者の「健康実態調査」をしています。被害実態の解明にとってこの調査は極めて重要です。

次に、未認定者の発掘も重要です。ライスオイルを口にした事実はあるのに認定されないケースが多々あります。なぜ認定されないのか理由を明らかにするよう県と交渉したり、場合によっては不服申立てなどをする必要があります。また、未認定者を含めた被害者の生活支援も被害者の高齢化や低収入といった事情を考えると喫緊の課題です。

さらに、事件の当事者である企業に対する責任追及です。中小企業であるという理由で被害者に対する補償がほとんどされていません。もし、中小企業によって大規模な被害が発生した場合に国がシステムティックに支援できる仕組みを作らないと第二、第三のカネミ油症事件の悲劇が繰り返されてしまいます。

——現在は医療や科学が進歩していると思われていますが、治療方法が確立されていないのですか。

将来ダイオキシンが人体や環境に対してどのような影響を及ぼすのかは現在のところ全く解明されていません。一方、カネミ油症被害者はダイオキシンを直接口に入れているのです。被害者は内臓疾患や神経症状など全身の症状で苦しんでいます。医療研究者が被害者と真摯に向き合って有効な治療方法を確立するとともに、将来ダイオキシンが人体や環境に対して及ぼす影響を調査研究していかなければなりません。カネミ油症事件は全人類の生存に関わる重大な問題なのです。私たちはこの問題に向き合うために大きな一歩を踏み出しました。今回の受賞は私たちに励ましという意味があると思います。

——弁護士会、弁護士に対して期待することはありますか。

先ほどお話ししましたとおり、2006（平成18）年に日弁連から国に対して被害者救済についての勧告が出ましたので、今後はこの勧告の実現に向けて後押しをしてほしいと思います。また、私たちにとって法律の専門家である弁護士の存在は非常に大きいので、是非、現場を知っている私たちNGOと連携することを強化してほしいですね。そして、食の安全の重要性が叫ばれる現在こそ、かつて実現を目指していた食品被害救済の立法化にも改めて関心を持ってほしいと思います。